

鹿児島県社会福祉協議会の事業体系について

平成20年度の予算、事業計画などを審議する鹿児島県社会福祉協議会の理事会が3月24日、評議員会が3月26日開催され、本年度の事業方針及び事業計画・予算等が決定されました。
平成20年度の事業方針及び基本目標・事業体系は次のとおりです
ので、ご理解、ご協力をお願ひいたします。

事業方針

市町村を基盤とした地域福祉の推進が図られる一方で、人間関係の希薄化の進行、少子高齢社会の影響、都市と地方の格差の拡大、65歳以上の高齢者が50%以上を占め集落機能の低下を招く懼れもある「限界集落」の顕在化、労働人口の減少に伴う介護福祉分野での人材確保の難しさ、そして、国・地方を通じた行財政改革の更なる進行の中で、将来にわたる持続可能な社会保障制度の再構築など、喫緊に対応しなければならない課題が少なくない現状です。このような中で、福祉へのニーズは量的にも質的にも多様化しております、制度の谷間にある課題へ化しております。

こうした基本認識のもとで、地元で開催される第21回全国健康福祉祭に基づくサービスだけではカバーしきれない分野の問題が顕在化しております。

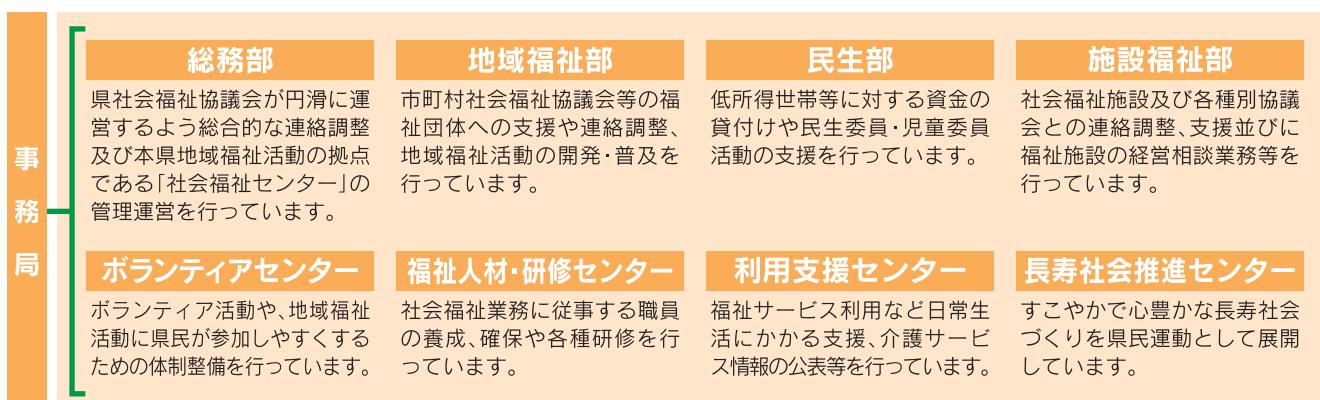
域福祉の中核的推進組織である県社会福祉協議会は、多様なニーズに的確に応え本県の地域福祉を推進するために、全力を傾注してまいります。具体的な事業の中では、地域福祉分野の重要性が高まっていることに鑑み、①公的支援の対象とならない分野での地域福祉活動を支援する「ねんりん基金」の創設、②県においてスタートする「子育て支援プロデューサー育成事業」への参画のほか、③引き続き実施する障害者の自立・就労への支援や高齢者の生きがい・健康づくり等に資する様々な事業についても、新たな視点を盛り込みながら積極的に取り組むこととしています。

また、平成20年10月に本県で開催される第21回全国健康福祉祭を主管するなど、積極的に参画することとしております。

■ 基本目標

- | | |
|--|--|
| 1 地域福祉活動の推進 | 7 福祉サービスの利用支援及び苦情解決の推進 |
| 2 制度改正等対応市町村社協の支援 | 8 介護サービス情報の公表事業の推進 |
| 3 障害福祉相談体制整備特別支援事業・ 障害福祉人材育成研修事業の推進 | 9 福祉人材の養成・確保の推進 |
| 4 ボランティア活動の促進 | 10 介護実習・普及センターの運営 |
| 5 福祉相談活動の推進 | 11 生活福祉資金、離職者支援資金等貸付制度の活性化と債権管理の推進 |
| 6 社会福祉施設・団体の活動促進 | 12 すこやか長寿社会づくり運動の推進及び ふれあいプラザなのはな館の管理運営 |

■ 組織図



ふれあいプラザなのはな館

すこやか長寿社会運動の定着、発展を図るために中核施設として、県内外の高齢者の方々の活躍や幅広い世代の交流を支援しています。

介護実習・普及センター

介護に関する総合的な啓発普及を行います。福祉用具・モデルハウスの展示により福祉用具の普及、住宅改修等の相談等を行います。

運営適正化委員会

運営監視委員会 福祉サービス利用支援事業の適正な運営の確保を図ります。

苦情解決委員会 福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決を図ります。